



2020年12月17日

各 位

会社名 株式会社メドレー
 代表者名 代表取締役社長 瀧口 浩平
 (コード番号：4480 東証マザーズ)
 問合わせ先 取締役コーポレート本部長 田丸 雄太
 TEL. 03-6372-1265

株式会社パシフィックシステムの株式の取得（子会社化）に関するお知らせ

当社は、2020年12月17日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社パシフィックシステム（以下「パシフィックシステム社」といいます。）の株式を取得し、子会社化することについて決議いたしましたので、お知らせいたします。

1. 株式の取得の理由

当社は、「医療ヘルスケアの未来をつくる」というミッションを掲げ、医療ヘルスケア領域において社会の実需に対応した事業を展開しております。インターネット等の技術を活用して医療ヘルスケア領域のデジタルトランスフォーメーションを推進し、患者と医療従事者の双方にとって納得できる医療を実現することを目指しております。現在は、医療ヘルスケア領域における人材の不足や地域偏在という課題を解決する人材プラットフォーム事業として「ジョブメドレー」を、医療機関の業務効率の改善や患者の医療アクセスの向上等を実現するための医療プラットフォーム事業として「CLINICS」、「Pharms」及び「MEDLEY」を展開しております。

一方、パシフィックシステム社は17年間に渡り、中小病院向けに電子カルテを開発・提供しております。同社の電子カルテは、低コスト及び高機能性の双方を実現しているため、過去17年間の利用継続率は98%を誇り、高い顧客満足度を得ております。

パシフィックシステム社が強みとする中小病院向け電子カルテの市場は拡大傾向にあるものの、依然として紙カルテが過半を占めており、デジタル活用が遅れています。当社は、高齢化・過疎化が進展する日本において、持続可能な地域医療を実現するには、低コストかつ高機能な中小病院向け電子カルテの普及が重要であると考えております。

今般のパシフィックシステム社の子会社化は、病院向け電子カルテ市場への参入を目的としております。今後、両社は、当社の顧客基盤を活用した病院向け電子カルテのシェアの拡大、及びオンライン診療システムとの連携等のシナジーを積極的に創出することで、医療ヘルスケア業界のデジタル活用を加速させていきます。

(参考) パシフィックシステム社の企業サイト：<https://pasys.co.jp/>

2. 異動する子会社（パシフィックシステム社）の概要

(1) 名称	株式会社パシフィックシステム
(2) 所在地	高知県宿毛市幸町5番12号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 小松 広行
(4) 事業内容	電子カルテシステムの開発及び販売、受託システムの請負、サーバー機器の保管及び保守、システム導入に関する企画・設計及びコンサルティング
(5) 資本金	32百万円
(6) 設立年月日	1997年4月14日
(7) 大株主及び持株比率	個人7名 100% ※1

(8) 上場会社と当該会社との間の関係	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	該当事項はありません。	
(9) 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
純資産	89百万円	104百万円	112百万円
総資産	234百万円	284百万円	331百万円
1株当たり純資産 ※2	140,017.00円	162,961.42円	175.98円
売上高	478百万円	552百万円	615百万円
営業利益	11百万円	12百万円	10百万円
経常利益	13百万円	22百万円	13百万円
当期純利益	10百万円	16百万円	9百万円
1株当たり当期純利益 ※2	16,776.13円	25,444.42円	15.52円
1株当たり配当金	－円	－円	－円

※1 先方の要請により、開示は控えさせていただきます。

※2 パシフィックシステム社は 2020年3月期に、1：1000の比率で株式分割を実施しております。

3. 株式取得の相手先の概要

(1) 氏名	個人1名 ※1
(2) 住所	－ ※1
(3) 上場会社と当該個人との関係	該当事項はありません。

※1 先方の要請により、開示は控えさせていただきます。

4. 取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0株 (議決権の数：0個) (議決権所有割合：0.0%)
(2) 取得株式数	512,000株 (議決権の数：512,000個)
(3) 取得価額	パシフィックシステム社の普通株式 792百万円 アドバイザー費用等(概算額) 31百万円 合計(概算額) 823百万円
(4) 異動後の所有株式数	512,000株 (議決権の数：512,000個) (議決権所有割合：80.0%)

5. 日程

(1) 取締役会決議日	2020年12月17日
(2) 契約締結日	2020年12月17日
(3) 株式譲渡実行日	2021年1月4日(予定)

6. 今後の見通し

当社の2020年12月期連結業績への影響は軽微です。また、来期連結業績に与える影響につきましては、現在精査中であり、2021年2月12日公表予定の2021年12月期業績予想に織り込む予定です。

以上